

## 「令和7年度 東京都予算等に対する要望書」提出

令和7年8月29日東京都庁にて、三多摩建設業連合会を代表し役員8名が自由民主党、公明党の各都連および財務局、建設局の幹部に面会し、「令和8年度東京都予算等に対する要望書」を連合会長より手渡し、意見交換を致しました。

公共事業費の確保や地元中小建設業者の受注機会の確保、週休2日制導入などの働き方改革、熱中症対策等の要望事項を要望しました。



都議会自民党への要望

都知事への要望  
(都庁財務局にて)

### 一、公共事業費の確保と予算の執行について

1. 全国各地にて台風や局地的な集中豪雨などの異常気象による大規模災害が発生している。災害被害より都民の生命財産を守るために対策としての河川整備事業(調節池・護岸・堤防など)・橋梁整備事業(耐震補強など)・道路災害防除事業(砂防など)・交通安全施設事業(都道の無電柱化など)、また、首都直下型地震対策には引き続き事業費の増額を要望します。

2. 多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業に対し、前年度を上回る事業費の優先確保をお願いします。

3. これらの公共事業費の確保に併せて、予算化された公共事業費の確実な執行をお願いするとともに執行率を上げて頂きたい。また、第3次担い手3法に合わせた予算を確保して頂きたい。

### 二、地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 最近、東京都においては、土木・建築工事とともに大型案件が多く発注されていますが、中小企業の受注機会確保と工事実績の確保のため、地元中小業者が受注出来る様なJV案件として発注していただきたい。

なお、総合評価方式において、第2グループに地元中小業者が参加した場合は、現行の加点評価よりさらなる加点を増やして受注確保が出来る様にして下さい。

2. 東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、工事の発注・施工時期の平準化を図っていただいております。引き続き債務負担行為を活用するなど、なお一層の発注・施工時期の平準化に向けた取り組みを要望します。

(2面つづく)

去る、令和7年9月5日、西建協建設会館3階大会議室において、『令和7年度経営者講習会』を開催いたしました。今回は樋田かおり先生(株式会社トータクナビ 代表取締役)を講師としてお招きし、『社長の伝え方には、会社を変える力がある』をテーマに、コミュニケーションを変える力に関する講演をして頂きました。

樋田先生は大学卒業後、テレビ局アナウンサーとして、ご活躍され、その後独立し、フリーアナウンサーとしての活動の傍ら、スピーチ研修事業の講師として起業されております。

「コミュニケーションを強化することにより、お客様へ安心を提供し、働く人の安全な環境をつくる」をモットーとして、内閣府のコミュニケーションマネジメントアドバイス等の説明を受けました。話しやすい雰囲気づくりをするためには「笑顔」、「ジエスチャ」、「視線」をポイントに挙げられ、参加者全員で顔の表情筋の動かし方や、相手への好印象となる視線の動きなどを練習しました。アナウンサー経験に裏打ちされた、好印象コミュニケーションノウハウは、社内の風通しを良くするために役立つものになるとの印象をもちました。また、うなずき方を意識してみると、聴く力につながっていることにも参考になります。このことは、社外対応、人間関係構築、社員教育など様々な場面で生かされていくとおもいます。建築業界は、

西多摩建設業協会

令和7年度  
経営者講習会

開催報告

西建協だより

374号

2025年9月



HPアドレス

まだまだ、過去の因習にとらわれた古い考え方があることもあります。経験を次世代に引き継ぐためにも、経営者からアップデートし、社内環境を整えることが重要となることを感じました。最後に今講習会を開催するにあたり、お忙しい中ご参加いただきました皆様、また毎回ご協力をいただいている東日本保証株式会社様におかれましては、この場をお借りして心より感謝申し上げます。



講習会の様子1



講習会の様子2

### ～令和7年度全国労働衛生週間～

期 間 令和7年10月1日～10月 7日

準備期間 令和7年9月 1日～ 9月30日

#### スローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて、

ストレスチェックで健康職場」

6. 今年4月の地方自治法施行令改正により、随意契約の限度額が引き上げられました。現在、中小・零細企業は経営が立ち行かない企業が急速に増加しているとともに、公共工事離れた企業も多数見受けられます。今回の随意契約改正を積極的に活用して、地元中小・零細企業の育成に協力を願いいたします。いつ起こるか分からない首都直下型地震などの災害時に応急措置を踏まえ活動するのは地元中小建設企業だと考えています。

#### 四. 働き方改革の推進について

1. 働き方改革達成に向けて、工事発注に当たっては時間外労働・週休二日制を考慮した余裕を持った適切な工期設定がされておりますが、必要な労務費や経費の補正などの更なる予算措置(積算)をお願いします。

とりわけ、週休2日工事における設計労務単価の補正係数は、

1.05 となっていますが、建設現場の技能労働者の給与体系は依然として日給月給制がほとんどであり、これまでの週6日間労働と同様の賃金を支払うためには、労務費の補正係数が1.2以上必要であることから、更なる労務費引き上げを要望します。

2. 東京都では工事・検査関係書類の削減・簡素化について「削減・簡素化が可能な工事・検査関係書類」を策定し、受注者等提出書類の処理基準が改正され、運用が開始されております。引き続き、より一層の「書類の削減・簡素化」を進めて頂けたい。

3. 近年の気候変動により、熱中症から労働者の安全を守るために、定期的かつ複数回の休憩時間の確保や工事休止などの対策が必要となっています。令和7年6月から企業における熱中症対策が義務化されたことから、工事現場においても工期の見直しと熱中症対策費の対象工種を拡大していただきたい。特に屋上防水や舗装工事等、高温環境下での作業が避けられない工種においては、熱中症リスクが著しく高いため、作業時間の制限を含めた工種ごとの対策について検討をお願いします。

また、気温の上昇が予め予想される工事においては、熱中症対策に要する費用が適切に反映されますよう、補正係数を予め発注時の設計価格に組み込んでいただきたい。

さらに「熱中症警戒アラート」発令時には、発注者側からの工事中止指示の発出や工事中止に伴う費用の実費精算等お願いしたく、これらの施策に対する予算確保を要望します。

#### 9月事業計画

- 1日 道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練
- 5日 事業委員会
- 5日 令和7年度 経営講習会
- 12日 広報委員会374号編集
- 12日 災害対策安全委員会
- 12日 総務委員会
- 16日 理事会
- 22日 建災防 西多摩分会  
全国労働衛生週間説明会

#### (1面より)

3. 事務所発注の土木工事については、特別な場合を除き大企業及び他県本店業者を除いた指名制度にしていただき、災害時における地元中小企業の育成につながる案件にしていただきたい。

#### 三. 入札・契約制度について

1. 入札・契約制度が本格導入され、東京都の基本的考え方として、多数の企業に広く受注機会を確保し、競争性を確保することとされています。しかしながら、災害時の緊急工事に対するB等級以下の地元中小建設企業の受注実績が減少しております。また、過去の実績が少なく今後企業努力し、格付けを上げようとする中小建設企業の育成につながるJV制度の義務化を含め、新たな制度構築をお願いいたします。

2. 予定価格の事前公表について、積算の負担軽減の観点から、建築4.4億円未満、土木3.3億円未満の価格帯の案件では見直しが行われましたが、多くの中小企業が入札に参加している、A等級の価格帯(予定価格9億円未満)の工事案件まで事前公表を拡大して頂きたい。

3. 東京都では入札・契約制度改正として、契約前の「入札段階」での制度改正が中心となって行われておりますが、設計変更など契約後の「施工・精算段階」の制度改正が少ないように思われます。昨今の都発注工事において設計変更に絡む問題が非常に増えており、「施工・精算段階」の制度について改めて見直しを図って頂きたい。でも、施工品質を上げようとする意欲は維持されます。現状の制度のままでは、長期的にみて、災害時等に対応できる各地域、地元の業者数が減少します。

4. 東京都における総合評価方式は、品質確保を図るという制度に一定の理解をしております。しかし事務所発注の土木工事については、新規参入や工事実績のない地元中小企業、また実績はあるが、一度でも点数(評価)を落とした企業は、例え技術力があっても、現状ごく一部の高い評価点を維持する業者が受注を独占し続けて、ほぼ落札に至りません。そこで求めたい対応として、価格競争による入札の発注比率を上げ、総合評価の割合を3割程度まで下げて頂きたい。ある程度割合が下がっても、施工品質を上げようとする意欲は維持されます。現状の制度のままでは、長期的にみて、災害時等に対応できる各地域、地元の業者数が減少します。

5. スライド条項運用実績が建築工事に比べ土木工事の件数が少ないように思っています。工期・契約金額・工種・材料の違いがあると思いますが、担当部署に周知徹底し、受注者と調整していただきたい。

#### ◇あとがき◇

朝晩の風に秋の気配を感じる季節となりました。現場では日中との寒暖差が大きくなり、体調管理の大切さを改めて感じる頃です。夏の猛暑を乗り越え、いよいよ年末に向けて忙しさが増す時期。安全第一を胸に、ひとつひとつ現場を丁寧に仕上げていきたいものです。

私自身も、様々な資格試験等に挑戦し、改めて「学び続けることの大切さ」を実感しました。建設業は人の力で成り立つ仕事。だからこそ、仲間と声を掛け合いながら健康に、前向きに歩みを進めていきましょう。

皆さま、どうぞご安全に。

～広報委員会～